

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ 同時提供)

令和5年8月24日提供

9月10日～16日は自殺予防週間です －守りたい、大切な命－

堺市では、9月10日から16日までの「自殺予防週間」における取組として、命の大切さとこころの健康づくりや自殺に対する理解の促進を図ることを目的に、相談窓口の設置やパネル展示などを以下のとおり実施します。

今後も国、地方公共団体、民間団体、国民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

1 24時間対応の電話相談（堺市、大阪府、大阪市協力実施）

電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」

○電話番号：0570-064-556（おこなおう まもろうよ こころ）

※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号により、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

※一部の電話やIP電話などからは接続できません。

○実施期間：令和5年9月1日（金）午前9時30分～9月30日（土）午後5時

※大阪府内では上記期間中、24時間受け付けます。

※10月以降は、平日（祝日除く）午前9時30分～正午、午後0時45分～午後5時

※午後6時30分から午後10時30分（受付は午後10時）までは、厚生労働省による夜間相談を行っています。

《参考》その他のこころの相談窓口

○堺市こころの電話相談

・電話番号：072-243-5500

・相談日時：平日（祝日、年末年始除く）午前9時～正午、午後0時45分～午後5時

○さまざまな相談窓口を掲載した「相談機関一覧（悩み相談）」

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/index.html>



2 自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国の対策や堺市の自殺対策など社会問題としての自殺を知って頂くための啓発パネルの展示及び懸垂幕の掲揚を行います。

○パネル展示

【期間】9月9日（土）～9月19日（火）

【場所】堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）

（懸垂幕イメージ）

○懸垂幕の掲揚

【期間】9月10日（日）～9月16日（土）

※堺市役所は9月9日（土）～9月19日（火）

【場所】堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）

中区役所（堺市中区深井沢町 2470-7）

東区役所（堺市東区日置荘原寺町 195-1）

西区役所（堺市西区鳳東町 6 丁 600）

南区役所（堺市南区桃山台 1 丁 1-1）

北区役所（堺市北区新金岡町 5 丁 1-4）

美原区役所（堺市美原区黒山 167-1）

ストップ！自殺
たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえない命

3 ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーについての研修動画を公開します。

詳しくは、市ホームページ（<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html>）を参照ください。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：健康福祉局 健康部 精神保健課
電 話：072-228-7062
ファックス：072-228-7943